

平成29年9月26日（火）

15:30～17:00

岐阜市役所本庁舎4-1会議室

1 会長あいさつ

本日は岐阜市障害者総合支援協議会専門部会の中間報告と下半期の協議会に対するご意見等を伺う会としたい。

2 平成29年度総合支援協議会 専門部会中間報告について

→事務局より資料1に沿って報告

<委員によるご意見等>

(1) 第1回専門部会「相談支援の連携について（医療関係）」

- ・医療機関として困っていることやどのような場面で連携していけるとよいかを伝えることができたと思う。
- ・医療ソーシャルワーカーと相談支援専門員のコミュニケーションの重要性を感じた。
- ・障がい者支援にて医療機関としてどのような連携ができるのかを考えさせられるよい機会であった。

(2) 第2回専門部会「障がい者の孤立化防止について」

- ・知的障がい者は相談をどこにしたらよいかわからないと思っている人が多い。アンケートは相談する場所が明確化するためよい機会となっている。
- ・1回目のアンケートでは戸惑う知的障がい者等も多くいたと思う。2回目のアンケートを送付することで回答しやすいよう配慮することはいい取り組み。しかし、2回のアンケート調査でもまだ回答が少ないと感じる。
- ・今後もさらに障がい者の高齢化や親亡き後の問題が続くため対策が必要。
- ・1人の相談の中に「親のこと」「子どものこと」等もあり、ひとくくりにはできない。孤立化防止をするうえでもライフステージごとの横の連携をしていけるとよい。

(3) 第3回専門部会「障害児通所支援事業の連携について（保育所（園）関係）」

- ・児童に関係する機関としてどの機関でなにをしているのか詳しく知る機会となった。
- ・お互いの機関を身近に感じ、些細なことも質問できる機会であり大変有意義であった。
- ・並行通園も多くなっている現状から1人の児童に対する情報共有の必要性を感じている。今回の専門部会でできた関係をケース会議等に結び付けていきたい。

(4) 第4回専門部会「相談支援体制について」

- ・グループワークの人数が多すぎて話がまとまらなかった。
- ・体制を考えるうえでそれぞれの関係機関の役割を明確化し、詳しく知っていけるとよい。
- ・相談支援体制を検討するには時間が足りない、少数人数で回数を重ねるべきテーマだと思う。

(5) 第5回専門部会「研修：高次脳機能障害について」

- ・高次脳機能障がいは定義など基本的なところから知ってもらう必要があると感じている。今回

の研修は基本的な話であり、高次脳機能障がいがどのようなものか、どのような支援が必要かを
知ってもらう良い機会となった。

・協議会として高次脳機能障がいをテーマとして取り上げたことにより、相談を受ける立場の方々に
高次脳機能障がいについて知ってもらうことができたのはありがたい。

3 平成29年度岐阜市障害者総合支援協議会 専門部会下半期開催日程（案）について

→事務局より資料2に沿って報告

<委員によるご意見等>

(1) 第6回専門部会「就労支援事業所説明会の開催」

・今回は岐阜特別支援学校が工事中ということもあり、場所が以前と違い参加人数は減少して
いる。実施場所については他の特別支援学校が参加しやすいようもっと市内中央部で実施で
きないか。

・岐阜清流高等特別支援学校開校に伴い、対象生徒数が減少した現状がある。

・就労支援事業所説明会を実施する上で話し合いを重ね役割分担を明確化できるとよい。

(2) 第7回専門部会「相談支援の連携について（介護保険関係）」

・高齢者と障がい者が同じ世帯で生活している場合、それぞれの支援者が同じ家族に関わって
いて別々な動きをしていることも多い。お互いの動きを知ることができる機会としたい。

・今回は地域包括支援センターと相談支援事業所の連携をメインとし、今後はケアマネジャ
ーとも連携を深めていけるとよい。

・連携や相談支援体制を検討する上で拠点整備等の観点から岐阜市としての方針を打ち出して
もらいたい。

→（事務局）検討はしていくが、現段階で明確な方針を打ち出すには至っていない。今後の
協議の中で具体策を探していきたい。

(3) 第8回専門部会「障がい者虐待防止について」

→（事務局）個人情報保護の観点から非公開とし、個人情報の取り扱いには十分注意し実施予定。

・虐待の対応は複雑で配慮することも多いため、警察や弁護士等の関係機関とも連携を強化し
ていけるとよい。

・研修のグループワークは少人数で実施し、実際の事例を基に関係機関の役割を把握できると
よい。

(4) 第9回専門部会「医療的ケア児に対する支援体制づくり」

・医療的ケア児については近年話題に上がることが多くなってきており、法改正もある。保健・
医療・福祉間の連携だけでなく、教育分野との連携も強化する必要がある。

・広く包括的な連携体制をイメージして実施できるとよい。

(5) 第10回専門部会「精神障がい者の地域支援体制について」

→（事務局）企画・運営については保健所地域保健課で実施。

・障がいをもつ当事者だけが支援の対象になりがちだが、保護者に対する支援についても検討
に加えていけるとよい。

